

令和 8 年度 随意契約 案件一覧

【随意契約の一覧】

令和8年4月1日～令和8年8月28日

	件名	発注所属	契約の相手方を選定した理由	業者名	契約金額(税込)	契約日	契約方法
1	稲佐山公園スロープカー補修工事	土木部土木建設課	当該機器は受注製作品で、製造メーカーのみが保有する特殊技術やノウハウにより製造されており、改修部分と既存部分は施工時に一体的調整の必要があることから、密接不可分の関係にあるため、製造業者で、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県飯塚市大分567番地 会社名 (株)嘉穂製作所 代表者名 代表取締役社長 西川 達人	47,300,000	令和8年5月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	もみじ谷葬斎場電気集塵装置(1号炉、2号炉)改修工事	建築部設備課	今回改修する電気集塵装置付属設備と既設電気集塵装置は密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあり、整備後の性能保障を得ることができないため、既設電気集塵装置を含む当該設備システムの設置及び保守点検業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 東京都中央区日本橋本町3丁目2番13号 会社名 高砂炉材工業(株) 代表者名 代表取締役 高橋 一彰	75,625,000	令和8年6月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	長崎市民会館文化ホール舞台吊物設備更新工事	建築部設備課	市民会館文化ホールの舞台装置は演出効果を高めるための反射板(音響)、ライトブリッジ(照明)、バトン等の吊物で構成されている。これらの設備はすべて制御盤で位置等が管理され、遠隔操作によって各吊物が動作する仕組みとなっており、出演者の頭上及び観客の近くで可動することから、その制御については高い精度及び安全性が要求される。 本工事はこれら吊物機構の駆動装置の基幹となる駆動マシン、ワイヤロープ等を改修するものであり、改修後の当該設備は既存の舞台機構システムへ組み込み、一体的に移働するため、今年度駆動部の更新対象であるバトン3、バトン4の操作性やインターロック(安全装置)の調整、確認を行う必要があることから、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、本舞台機構システムの製造及び設置業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神4丁目1番37号 会社名 三精テクノロジーズ(株)九州営業所 代表者名 所長 倉前 純一郎	26,400,000	令和8年6月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	グラバー園エスカレータ・トラベータ年次改修工事	建築部設備課	本工事は、グラバー園のエスカレータ及びトラベータの全体的な定期整備による消耗部品の取替工事を行い、作動の調整を行う工事である。改修部分と既存部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるが、製造及び施工業者である三菱電機(株)から業務を右記業者に承継しているため、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号 会社名 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社 代表者名 支社長 会見 健吾	15,950,000	令和8年6月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	旧自由亭耐震補強に係る修正設計業務委託	建築部建築課	本業務は、令和4年度に実施した「旧自由亭耐震診断・耐震補強実施設計業務委託」の成果品に加筆、修正する一貫の業務である。右記業者以外が契約した場合、設計内容に不備等があった場合の契約不適合責任の範囲が不明確であり、一貫した設計が技術的に必要とされる業務のため、右記業者と随意契約するもの。	所在地 長崎市扇町31番8号 企業名 株式会社 システムニジュウイチ 代表者名 代表取締役 池田宜弘	6,545,000	令和8年7月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

6	西部下水処理場 No.3ベルト濃縮機整備工事	上下水道局事業部 下水道施設課	本工事は、西部下水処理場に設置しているNo.3ベルト濃縮機の整備を行うものである。整備工事の対象であるNo.3ベルト濃縮機は(株)クボタが設計・製作した特殊機械で、その品質管理基準および技術情報は製品メーカー独自のものであり、製品メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器の運転並びに下水処理場の運営に著しい支障が生じる恐れがある。以上の理由から、(株)クボタが製造・設置した製品の整備業務については、(株)クボタの上下水道技術工事部門として分社化した右記業者に委嘱されているため、右記業者と随意契約をするもの。	所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号 企業名 クボタ環境エンジニアリング(株)九州支店 代表者名 支店長 前川 武継	40,150,000	令和8年7月30日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
7	浦上浄水場ろ過池 シーケンサ更新工事	上下水道局事業部 浄水課	本工事で更新するシーケンサ装置は三菱電機(株)が設計・製作した特殊機械である。シーケンサ装置のシステムは製品メーカーと密接不可分の関係にあり、その機器に精通していなければ更新が確実に行われず、当該機器に著しい支障をきたすため、右記業者でなければ、更新後の性能保証が得られないため、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡市中央区天神2丁目12番1号 企業名 三菱電機(株)九州支社 代表者名 支社長 後藤 公久	64,350,000	令和8年7月30日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
8	長崎ブリックホール 大ホール床機構駆動部ほか更新工事 (8)	建築部設備課	ブリックホール大ホールの舞台装置は演出効果を高めるための反射板(音響)、ライトブリッジ(照明)、バトン等の吊物で構成されている。これらの設備は、すべて制御盤で位置等が管理され、遠隔操作によって各吊物が動作する仕組みとなっており、出演者の頭上及び観客の近くで可動することから、その制御については高い精度及び安全性が要求される。 本工事はこれら吊物機構の駆動装置の基幹となる駆動マシンのほか、ワイヤロープ、滑車、制御盤等を改修するものであり、改修後の当該設備は既存の舞台機構システムへ組み込み、一体的に移働するため、今年度駆動部の更新対象である大迫り等や暗転幕の操作性やインターロック(安全装置)の調整、確認を行う必要があることから、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、本舞台機構システムの製造及び設置業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神4丁目1番37号 企業名 三精テクノロジーズ(株)九州営業所 代表者名 所長 倉前 純一郎	143,000,000	令和8年7月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	長崎ロープウェイ コンバータ盤等改修工事	建築部設備課	本工事は、長崎ロープウェイの電気設備の一部である主制御盤・運転盤・コンバータ盤の電気部品交換を実施するものである。改修部分と既設部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるため、製造及び施工業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 滋賀県守山市勝部町471番5 会社名 安全索道(株) 代表者名 代表取締役社長 西川 正樹	34,100,000	令和8年7月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	小江原第1アパート 2号棟昇降機改修工事	建築部設備課	改修部分と既設流用部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがある。右記業者は製造及び施工業者である三菱電機(株)から昇降機設備に関する業務の移管をうけており、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者であることから、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神1-10-20 会社名 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社 代表者名 支社長 会見 健吾	30,789,000	令和8年8月7日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

11	出島和蘭商館跡第IV期建造物復元整備実施設計業務委託(令和8年度)	建築部建築課	本業務は、文化財保護法により、史跡として指定されている出島和蘭商館跡の建造物復元に関する実施設計業務委託である。 復元建造物は史跡の構成要素となるため、復元にあたっては文化庁の承認を得る必要がある。また、専門性が高い業務のため、業者選定に当たっては過去の実績や経験に基づく評価が不可欠である。 右記業者は出島内11棟の復元建造物の設計に携わった業者であり、復元建物の改修に際し、令和2年度から現在に至るまで継続して支援業務委託を締結して、技術指導をしており、特に現場に精通している。今回の第IV期事業においても基本設計(R5-6)及び詳細設計(R7)を請負い、その中で協議・調整等を重ねてきており、当該建造物や史跡全体についての詳細な知識や、文化庁等調整に係る経験を十分有しており、右記業者でなければ本業務の目的を達成することができないことから、右記業者と随意契約するもの。	所在地 東京都千代田区神田小川町3-26-8 企業名 株式会社 文化財保存計画協会 代表者名 代表取締役 矢野 和之	21,142,000	令和8年8月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	平和公園下段エスカレーター改修工事	土木部土木建設課	当該機器は特注製作品で、製造メーカーのみが保有する特殊技術やノウハウにより製造されており、改修部分と既存部分は施工時に一体的調整の必要があるため、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため右記業者と随意契約するもの。 ※三菱電機ビルソリューションズ(株)は三菱電機㈱から改修工事に関する業務を移管しており、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である。	所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号 会社名 三菱電機ビルソリューションズ株式会社西日本支社 代表者名 支社長 会見 健吾	19,800,000	令和8年8月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	市道上田町相生町2号線(グラバースカイロード)補修工事	土木部土木建設課	斜行エレベーターは特注製作品で、製造メーカーのみが保有する特殊技術やノウハウにより製造されており、改修部分と既存部分は施工時に一体的調整の必要があるため、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずる恐れがあるため右記業者と随意契約するもの。 ※三菱電機ビルソリューションズ(株)は三菱電機㈱から改修工事に関する業務を移管しており、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である。	所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号 会社名 三菱電機ビルソリューションズ株式会社西日本支社 代表者名 支社長 会見 健吾	15,950,000	令和8年8月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号